

物価上昇一時止まらぬ中、夏季物価交渉開始



2023. 6. 23

NO. 668号

全港湾関西地方
阪神支部
大阪市港区築港
1-12-27
06-6574-8424
078-303-0800

要求提出

5月30日、大阪港勤労福祉会館に於いて阪神支部夏季一時金第一回統一集団交渉が行われました。

コロナ5類へ、集団交渉は1部制へ

新型コロナウイルス感染症が5月8日より2類相当から「5類感染症」となり季節性インフルエンザなどと同等の扱いとなりました。

阪神支部はこれまで感染防止対策として、集団交渉は午前・午後の2部制で取り組んできましたが、今回の変更によりコロナ前と同様の1部制に戻しました。

ただし、これまでどおり交渉参加者の検温、マスク着用とアルコール消毒は継続とし、参加者は企業・分会ともに1名のみの代表者参加としました。

物価上昇継続

はじめに、河野委員長より「物価はいまだに上がり続けているが、賃金は物価上昇に比例して上がっており、労働者の負担となっている。中小企業には厳し

分かるかな？

懸賞クイズ



【問題】

□に入るの数字は何でしょう？

- いぬ → □
- うさぎ → 4
- うま → 7

667号の回答

「①木」

セロハンテープの原料は木材パルプです。

4名の方から応募があり、全員が正解でした。

以下4名の方にQUOカードを進呈します。

萩原幸一（シンケン）、
西野太基、松尾徹、住昌三（ジャパンEXP）

668号の締め切り日は、7月7日（金）です。ふるってご応募ください。

熱中症対策

労職対より各店社へ熱中症予防について要請がありました。

これから梅雨の時期を経て、一年で最も労働環境が厳しくなる季節を迎えます。高温多湿な環境下で長時間の作業が続くと熱中症のリスクは高まります。



一時金交渉、団結してガンバロー！

5月の段階でもすでに全国各地で気温が30度以上の真夏日を記録しており、6月以降もさらに厳しい暑さが予測されています。熱中症への注意喚起の報道も増えています。

今一度職場環境を見直し、労使による職場の安全衛生活動や会議を開催し、今夏の厳しい労働環境に関係者全員が無事に乗り切れるよう熱中症予防対策に限らず、安心・安全な職場環境の構築を要請し、団体交渉を終えていきました。

執行委員 山本 英生

「第35期阪神支部労働学校」

講師：西谷 文和 氏（フリージャーナリスト）

テーマ：民の声が届かない政治から、国民主権を取り戻すためにすること

日程：7月1日（土）

時間：13時30分受付

14時00分開始

場所：大阪港湾労働者福祉センター



連日のようにマイナンバーカードがからむトラブルが報じられ、私の情報は大丈夫かしらと

心配する声をよく耳にする◆割り当てられた12桁の番号に、生年月日や口座番号などさまざまな個人情報をもつて管理する仕組みなのだが、誤った情報が入力されたり、外へ漏れ出したり。その心配なカードをめぐる改正法が国会で成立した◆すべての保険証をカードと一本化した「マイナ保険証」に換えることが柱で、手元の保険証は来年秋には廃止へ◆まだトラブルの調査も終わっていないのに、どうしてこうもせっかちなのか◆さらに再来年の春までに運転免許証、将来的には介護保険証もマイナカードへ。ほかに給付金の受け取り口座や自動車の登録など、カードの情報はどんどん増えていく◆やはり利便性より安全性だ。入力時に避けられない人的ミスはどうカバーする？自分の情報が見ず知らずの他人の番号にくっついてしまったときの安全網は？肝心な話が聞こえてこないまま、国会審議は終わった◆大事なものを、こんなにも雑に扱っていいのか◆せつかちでお好み焼をわやにする 岩井三窓。

第54期全港湾中央労働講座 将来の全港湾を 担う若手が集結

5月18日～20日の3日間、ホテルシーパレスリゾートにて第54期全港湾中央労働講座が開催され、阪神支部から坪井・河本の執行委員2名が参加しました。冒頭、鈴木誠一中央執行委員長より開会のあいさつがあり「全港湾は戦後ともにもあり、先輩たちからの運動を継承するための講座にしてほしい。また、全国の間と交流し、全港湾らしい労働運動をやっていくため、今後みなさんが地元へ帰ってやりがいを持って労働講座にしていきたい」と述べられました。



畠山副委員長による講義

「人材不足での離職対策におけるメンタルヘルス問題」

鈴木(龍一)副委員長

「メンタルヘルスという言葉が使われたのは2000年前後である。メンタルヘルスといってもさまざまな症状がある。しかし昔はそこまで目立っていなかった。今のグローバルな経済がひとつの起点になっているのではないかと見解を述べられました。その後4つのグループに分かれてメンタルヘルスに

ついての対策を議論し発表され「執行委員は組合員の窓口であるべき」「組合員との縦の繋がりを大切にす

「港湾運送事業法と港湾労働法の成り立ちとその背景」

畠山副委員長

冒頭、時間外労働について法律にそった単価計算の問題が出され、我われ執行委員をしている者ですら正解できないような講義を行っていたが非常に勉強になりました。

また、「荷役」と書いて「にやく」「にえき」と二つの読み方があるがどういった違いがあるか。「にやく」は船や航空の受け渡し行為を表す。「にえき」とは陸での受け渡し行為を表す。等々港湾運送事業法だけではなく、さまざまな予備知識も織り交ぜて話されました。

「宅間港運闘争から学んだ団結の必要性」

橋崎副委員長

2011年に始まった宅間港運闘争から12年が経過し、「14年2月には香川県労働委員会から不当行為救済命令を出させることができた。しかし会社は命令を守ろうとせず、高松地方裁判所に救済命令取り消し訴訟を起こした」等の経過を話され「2011年にユニオンショップ協定違反から始まった宅間港運闘争は完全勝利することができた」と報告されました。

その後、グループ討論の発表でユニオンショップ協定の善悪について発言した地方や、会社とユニオンシ



グループ発表を行う河本執行委員

ヨップ協定を結んでいた分会の会社が管理職労組を設立し攻撃を受けた例の報告もありました。

労働講座に参加し、はじめて顔を合わせるばかりで

2024年問題 深刻なドライバー不足の 改善を目指そう

中央海コン・トラック・バス・タクシードライバー不足の改善を目指そう

5月25・26日に第2回中央海コン・トラック・バス・タクシードライバー不足の改善を目指そう

構造的要因として、①不適切な取引慣行、②非効率な商慣習、③多重下請け構造を挙げ、コロナ禍で明らかになった日本社会の不条理さを説明されました。

1日目は日港福会館に交運労働事務局次長の慶島氏を招き「2024年問題への対応について、物流クラ

標準的な運賃制度の延長や物流コストの「見える化」と価格転嫁は交通運輸産業にとつて重要であり、長期安定雇用を基礎とする処遇のあり方がいっそう求められます。

問題の根本として、規制緩和と政策による過当競争の発生にあるとして「品質による競争ではなく安さによる競争や、トラックドライバーの犠牲の上に成り立つ底辺への競争」と分析し「2024年問題の本質は供給力不足といわれているが、もはや消耗戦でありこのままでは持続可能とはならない」と述べられました。

2日目は衆院会館会議室において、国土交通省と厚生労働省への要請行動を行いました。

また、トラックドライバーの処遇改善を拒む三つの

事前提出された回答書をもとに各地方の参加者から質疑が出されました。質疑では「偏荷重のコンテナの取扱いに関するアンケート結果」について「コンテナ情報がドライバーま

で浸透しているとは言いが切れないので、もう一度連絡会議等で徹底すること」

また、コンパスの取扱いについても「横浜ですらに実施されており、大阪・神戸でも実証実験を行っているが、ターミナル内に入場してしまえば一般車と同等の作業となり、効率化にはなっていないのではないか」という意見を出しました。

さらに「大阪では2025年に万博が開催されるが、海コンの待機場設置が滞っており、恒常化している滞留問題が置き去りにされている。行政は万博ありきで物事をすすめないでもらいたい」と強く申入れました。

他にも「ダブル連結トラックはドライバー不足の解消とはなっておらず、むしろ運用面、安全面で負担となっているか」「サービ

他にも「ダブル連結トラックはドライバー不足の解消とはなっておらず、むしろ運用面、安全面で負担となっているか」「サービ

要請書が国土交通省に未提出というミスがありました。後日改めて提出し、回答をもらうこととしました。

国土省、厚労省ともに限られた時間内でしたので全てが質問しきれませんでした。が、今後も魅力ある産業につなげられるよう継続していきます。

副委員長 松本 栄一



国土交通省に対する要請行動

専門部 リレートーク

#⑤ 教宣部

日々、頑張っている仲間の活動を わかりやすく伝え、知識向上と 組織強化・拡大を

歩み・ビラの作成

教宣部では機関紙「歩み」のおおよそ月1回の編集会議と発行を中心に活動を行っています。

機関紙を通して支部や各部会の活動内容と社会情勢などをわかりやすく伝えるため、日々取材活動や参加した行事の記事の作成等に努めています。

コロナ禍では記事にできる活動も大幅に減り、作成にも苦慮しましたが、ページ数を減らすことはあつたものの定期的な発行は維持しました。

春闘時には「見える・聞



教宣部主催の機関紙学習会

こえる春闘宣伝行動」で配布するビラの作成を行っています。必ず4案以上を部会員で出し合い、その時々々の情勢に合わせた賃上げなどの春闘時に必要な訴えの内容を決定しています。

学習会の開催

支部労働学校は教宣部が主体となつて、学習会の中心的役割を担っています。

また、過去には教宣部独自の学習会として、機関紙作成の基礎を学ぶためや、編集ソフトの利用技術の向上のために講師を招き、部員のみならず分会員の参加も募つて学習会を行ってきました。不定期ではあり

ますが、「歩み」のレベルアップはもちろんのこと、各分会の機関紙の向上と発行する分会の数が増えるように、今後必要に応じてこうした学習会の企画と開催を行っていきます。

機関紙コンクール

支部の春闘討論集会時には各分会の発行した機関紙を掲示し、組合員の投票によって金賞から奨



阪神大震災の振り返り取材

励賞までを表彰し、分会における機関紙による広報活動を推奨しています。もちろん新規参入も大歓迎です。

また、現在は阪神支部の組織拡大の宣伝に活用するべくリーフレットの作成を行っています。

機関紙、ビラやリーフレットを通して組合員の知識の向上や組織の強化・拡大に寄与すべく、これからも滞ることなく活動を継続していきます。

教宣部長 道下 拓也



機関紙コンクールの貼り出しと表彰

#⑥ 大阪ブロック

大阪港をより良くし 安心・安全に働ける環境作りを

2019年から猛威をふるい様々な情勢、生活が変わつたコロナ禍が落ち着いてきているなかで、近年大阪ブロックの活動としましては定例会議、横断幕作成、過積載宣伝活動、港湾局要請ぐらゐの活動しかできていませんが、今大阪ブロックが取り組んでいる内容を紹介します。

横断幕作成

横断幕作成は毎年春闘前に、各分会から文言案を集め、その中からブロック員で文言を決め、下地から横断幕を作成しています。

完成した横断幕はJETT、NCYの敷地フェンスに掲示させていただいています。

大阪ブロックは過去に南港ブロック、港ブロックを合併してできた組織です。今ではブロック員も増え、関西地本会議室にて毎月第1火曜日に定例会議を行っています。

定例会議では、他分会との交流に加え、各分会から港での諸問題、海コンターミナル内の改善点、職場での労働環境や、阪神支部での活動などについての議題を募り、議論して対応策を話し合っています。

環境改善

過積載宣伝活動は阪神支部の宣伝カーで執行部と2人ペアで年2回、大阪市内、河内地区への街宣行動を行っています。

港湾局要請では南港、咲



春闘横断幕の作成



南港などでの道路調査

洲夢洲地区で道路調査を行い港湾局に要請し、白線や標識の引き直し、剪定作業、警察の協力のもと放置車両の撤去、違法駐車車の注意喚起、信号のタイミングなどの改善がされました。

宣伝行動

コロナ禍でなかなかできなかったのですが、大阪交運共闘会議の駅前ビラまきを約4年ぶりに復活し、天王寺駅前5月31日に行いました。

大阪ブロック長 皆田 麗

またまだ世間ではコロナ禍の終息がみえないなかですが、宣伝カーからマイクを使い、帰宅途中、下校途中の人たちに我われ労働組合が行っていること、交通運輸産業で働く労働者の現状をより世間の人たちに理解していただくため、ティッシュにビラを挟み一人ひとりに目をみて配布しました。



春闘時、駅頭での早朝ビラ配り宣伝行動

実際、我われで

